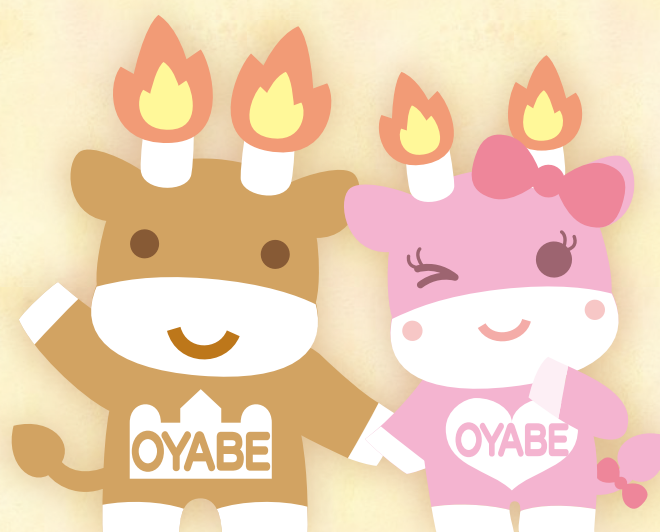


小矢部市

子育て ガイドブック

2025年度



小矢部市シンボルキャラクター

メルギューくん メルももちゃん

小矢部市子育て応援サイトは
こちらから





本市では、令和5年9月に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行い、こどもを中心に、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない支援を行っています。また、令和7年3月には「すべてのこどもが自分らしく健やかに暮らし、それぞれの幸福な未来を生きることができるまちづくり」を基本理念とする、新たな「小矢部市こども計画」を策定し、令和11年度までに取り組む施策を掲げ、様々な子育て支援事業を実施することとしています。

この計画に基づき、令和7年6月には、妊産婦やこども、ご家族からの様々な相談に応じる地域の身近な相談窓口として、市内2か所の子育て支援センターに「こどもと家族の相談室」を開設し、すべての妊産婦やこども、その家族への相談支援体制を強化したところです。今後も、こどもの健やかな成長のために全力でサポートできるよう、様々な事業に取り組んでまいります。

この子育てガイドブックでは、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた各種手続きや支援サービス、相談窓口、施設の案内などの情報を幅広く掲載しております。本冊子によって、日々尽きることのない子育ての不安や悩みなどが少しでも解消され、子育て中の喜びや楽しさを実感できる一助となれば幸いです。

令和7年6月

小矢部市長 桜井 森夫

■はじめに

■小矢部市子育てサポートカレンダー

赤ちゃんがやってくる

4

- 妊娠したら…母子健康手帳の交付
- 妊産婦さんの健康管理…妊婦一般健康診査、妊婦精密健康診査、産婦健康診査、妊婦歯科健康診査
- 妊産婦さんの支援…妊産婦医療費助成、出産等支援交通費助成事業、産前産後期間の国民年金保険料免除、多胎妊婦健康診査助成、選定療養費（非紹介患者初診加算料）助成、妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業
- 赤ちゃんを迎えるための教室…おやべママパパ講座、ほ〜っとサロン（産前・産後サポート事業）

赤ちゃんが生まれたら

7

- 市役所で必要な手続き…出生届、誕生祝い事業
- 出産や子育ての助成…児童手当、新生児等聴覚検査費助成、こども医療費の助成、とみいくデジタルポイント、出産育児一時金
- 赤ちゃん和家人のために…新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、産後ケア事業、産前産後ヘルパー派遣事業、ブックスタート事業
※こども家庭センターの紹介、地域子育て相談機関「こどもと家族の相談室」
- 予防接種・健診等…各種予防接種、乳幼児健康診査等、歯科健診およびフッ素塗布、
※小矢部市子育て支援アプリ「メルbaby」
ベビー

楽しい育児のために

11

- 赤ちゃんといっしょにでかけよう…子育て支援センター、小矢部市民図書館
- おすすめお出かけスポット…クロスランドおやべ、道の駅メルヘンおやべ、稲葉山ふれあい動物広場

子どもを預けたい

13

- 小矢部市内の幼児教育・保育施設の紹介…保育所、認定こども園、入所（園）するには
- 保育サービスについて…延長保育、乳児保育、病児保育、休日保育、預かり保育各サービス
- 育児で手助けが必要なとき…一時預かりサービス、ファミリー・サポート・センター事業

小学生になったら

16

- 小学校について…入学までの流れ、小学校一覧 ※とやまっ子さんさん広場事業
- 就学の援助…就学援助制度、放課後児童クラブ

ひとりで悩まないで

18

- 子どもの健康や発育に関する相談…こどもの健康相談、10か月児健康相談会（ごきげんらんど）
 - 子育てや発達に関する相談…たんぼぼ相談会、ことばの教室、こあら相談会、家庭児童相談室、ひとり親家庭等の相談
 - 学校や教育に関する相談…就学・学校に関すること、にこにこ相談会、教育相談、教育支援センター「ふれんど」
 - その他の相談…不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業、こころと身体の健康相談、富山県子ども医療電話相談事業、富山県オンライン医療相談サービス
- ※子どもへの虐待を未然に防ぎましょう
※子どもが子どもでいられる街に ～みんなでヤングケアラーを支える社会を目指して～

支援を必要とするお子さんのために

22

- 手帳の交付…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- 障害児通所支援
- 手当や医療費…障害児福祉手当、特別児童扶養手当、障害児福祉年金、自立支援医療、重度心身障害者医療費助成、心臓病児治療費補助金

ひとり親家庭のために

24

- 手当・医療費・給付金など…児童扶養手当、自立支援教育訓練給付金事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、JR等通勤定期乗車券の割引制度、高等職業訓練促進給付金事業、ひとり親家庭子育てサポート事業利用料助成、ひとり親家庭等こどもの受験料支援補助金

■お役立ちガイド

- 小矢部市の医療機関一覧表
- 歯科医院一覧表・子育て関係施設一覧表
- 子育て応援ガイドマップ

小矢部市子育てサポートカレンダー

支援内容	妊娠・出産	0～3か月	4～5か月	6か月～1歳
手続き	母子健康手帳の交付 ④			
健 診	妊産婦健診・歯科健診 ④	新生児等聴覚検査 ⑦ 1か月児健診 ⑩	股関節脱臼検診 ⑩ 4か月児健診 ⑩	乳児健診 ⑩
訪 問	妊産婦訪問	新生児訪問⑧、こんにちは赤ちゃん訪問 ⑨、乳児訪問		
医療費 助成金 手 当	出産育児一時金 ⑧			
	妊産婦医療費助成 ⑤	こども医療費の助成 ⑧		
	選定養療費助成 ⑥	児童手当 ⑦		
		出産等支援交通費助成 ⑤		
			ブックスタート事業 ⑨	
	妊婦のための支援給付事業・妊婦等包括相談支援事業 ⑥			
教 室 相 談		支援を要する子どものための手帳、手当、医療費 など ②③		
		ひとり親のための手当・医療費・給付金など ②④		
	ママパパ講座 ⑥	こどもの健康相談、子育て相談 ⑱～⑳	10か月児健康相談会 ⑱	
		発達・育児相談(たんぽぽ相談会) ⑱		
	ほ～っとサロン ⑥			
	妊婦相談	発達・育児相談(ことばの教室、こあら相談会) ⑱		
保育で手助けが 必要なとき		子育て相談・児童虐待相談など ⑲⑳		
		こども家庭センター ⑨⑲⑳㉑・こどもと家族の相談室 ⑨		
		富山県子ども医療電話相談、富山県オンライン医療相談サービス		
			一時預かりサービス ⑮	
保 育				病児・病後児・体調不良児
	産前・産後ヘルパー派遣事業(妊娠届出後～産後6カ月まで) ⑨、			産後ケア事業 ⑨
交 流				ファミリー・サポート・ 各保育所・公立認定
			私立認定こども園 ⑬⑭	
	子育て支援センター ⑪			
	市民図書館など ⑫			



[illegible]

※各種手続きには個人番号（マイナンバー）が必要な場合があります。
※○内の数字は、ページ番号です。



赤ちゃんがやってくる！

小矢部市では、安心して出産・子育てができるように切れ目ない支援で子育てにやさしいまちを目指しています。

妊娠されている方を対象に、次のようなサービスを行っています。

楽しいマタニティライフと健やかな赤ちゃんの誕生を応援しています。

妊娠したら

母子健康手帳の交付

医療機関が発行する**妊娠届出書**をこども家庭課に提出すると、母子健康手帳が交付されます。

また、交付とともに、**妊婦一般健康診査受診票**の発行や、保健師等による相談、各種の情報提供などを受けることができます。

必要なもの 妊娠届出書（医療機関が発行）、本人確認書類、マイナンバー確認書類、妊婦名義の通帳

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603



妊産婦さんの健康管理

妊婦一般健康診査

（母子健康手帳の交付を受けた方）

県内医療機関において、14回までの健診を無料で受けることができます。（指定以外のものは実費となります。）

また、県外医療機関において妊婦一般健康診査を受診した場合、その費用（14回分）の一部を助成しています。

対象 妊娠された方

費用 14回まで公費負担（上限あり）

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

妊婦精密健康診査（医師が必要と認めた方）

県内医療機関において、健診を無料で受けることができます。一般健康診査の結果、妊娠高血圧症候群等の妊婦又は出産に直接支障を及ぼす疾病の疑いがある妊婦に対し、その必要に応じて行う検査です。

対象 妊娠された方

費用 無料

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

産婦健康診査

産婦の健康状態の確認と育児不安の軽減を目的に、産婦健康診査の費用（2回分）を助成します。

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603



妊婦歯科健康診査

むし歯や歯周病などの病気は、妊娠中に悪くなりやすく、早産を引き起こすといわれています。歯みがきなど口腔の清潔を心がけるとともに、つわりが終わったら歯の健康診査を受けましょう。

対象 妊娠された方
（母子健康手帳の交付を受けた方）

費用 400円

●問い合わせ 健康福祉課 ☎67-8606

妊産婦さんの支援

妊産婦医療費助成（医師が必要と認めた方）

妊娠中又は出産した月の翌月までに**妊娠高血圧症候群**などの定められた疾病の治療費のうち、保険診療自己負担分を助成します。

対 象 妊娠された方

必要なもの

「妊産婦医療費受給資格登録申請書」（医師の証明を受けたもの）、健康保険資格を確認できるもの（マイナ保険証など）、個人番号（マイナンバー）

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

出産等支援交通費助成事業

出産（死産含む）及び産婦健診時の通院に係る交通費に対し、助成金を交付します。

対 象 出産日及び申請日に市内に住民票がある方

手続き 「出産等支援交通費助成金交付申請書」を提出してください。

届出先 こども家庭課

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

産前産後期間の国民年金保険料免除

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。（なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間分）

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

対 象 国民年金第1号被保険者

届出期間 出産日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

届出先 市民課 国民年金担当窓口またはお近くの年金事務所

必要なもの 年金手帳、母子健康手帳

●問い合わせ 市民課 ☎67-1760 砺波年金事務所 ☎0763-33-1725

産前産後期間の国民健康保険税免除

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民健康保険税（所得割・均等割）が免除されます。（なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間分）

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産および人工妊娠中絶された方を含みます）

対 象 出産する国民健康保険被保険者

届出期間 出産予定日の6か月前から届出ができます。出産後の届出も可能ですので、速やかに届出ください。

届出先 市民課 国民健康保険担当

必要なもの ①産前産後期間に係る保険税軽減届出書 ②母子健康手帳など

●問い合わせ 市民課 ☎67-1760

多胎妊婦健康診査費助成

多胎妊娠に伴い、自費で妊婦健康診査を受診した際に要した費用の一部を助成します。

対 象 健康診査日当日に市内に住民票がある方

手続き 「多胎妊婦健康診査費助成金交付申請書」を提出してください。

届出先 こども家庭課

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603



選定療養費（非紹介患者初診加算料）助成

地域医療支援病院において出産に係る診察の受診時に要した選定療養費（非紹介患者初診加算料）を助成します。

- 対 象**
- ①病院において出産に係る診察を受診した妊婦
 - ②診察日に市内に住民票がある方
 - ③本人及びその属する世帯の全員が市に納付すべき市税等を完納している方

助成金額 選定療養費として支払った額（上限7,000円）

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

- 手続き** こども家庭課へ下記を提出してください。
- ①「小矢部市非紹介患者初診加算料助成金交付申請書」（兼実績報告書）
 - ②非紹介患者初診加算料を支払ったことを証する領収書の写し
 - ③振込先口座の通帳の写し
- 手続期限** 病院を受診した日の属する年度の、翌年度の3月末日まで



妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

妊娠期から産後まで一貫した相談支援体制の充実を目的に、保健師・助産師等が面談を行います。また、経済的支援として給付金を2回支給します。

【1回目】

- 対 象** 妊娠された方（母子健康手帳の交付時）
- 申請方法** 妊婦給付認定申請書の必要項目を記入し申請
- 支給額** 妊婦1人につき50,000円
- 必要なもの** 妊婦名義の通帳

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

【2回目】

- 対 象** 妊娠された方（出産予定日の8週間前の日以降、死産・流産の場合はその日以降）
- 申請方法** 妊婦給付認定申請書（2回目）の必要項目を記入し申請
- 支給額** 胎児1人につき50,000円

赤ちゃんを迎えるための教室

おやべママパパ講座

妊娠中の生活や出産、育児のことなどを学びます。
※オンラインでも受講できます。

内 容

- 1回目 ①妊娠中の歯の健康についてのお話
②妊娠中に必要な栄養についてのお話
- 2回目 ①授乳方法など母乳で育てるためのお話
②お産の進み方や産後の生活についてのお話
- 3回目 ①お風呂の入れ方やおむつの交換などの体験
②スレパパの妊婦体験

対 象 妊娠された方（母子健康手帳の交付を受けた方）とその家族

費 用 無料（要予約）

●申し込み・問い合わせ
健康福祉課 ☎67-8606

詳細・Web申し込みはこちら→



ほ〜っとサロン （産前・産後サポート事業）

安心して出産や育児ができるよう、妊産婦さんの不安な気持ちや育児の悩みを助産師とお話しできます。

対 象 主に妊産婦

費 用 無料

開催日 毎週金曜日
（休・祝日は除きます）
午後2時～3時
（受付時間 午後1時45分～2時）

場 所 総合保健福祉センター 2階
母子健診室

●問い合わせ こども家庭課
☎67-8603



赤ちゃんが生まれたら

いよいよ待望の赤ちゃん誕生です。かけがえのない命を大切に守っていきましょう。小矢部市では、お子さんのいる家庭が安心して子育てができるよう、各種手当、助成を行っています。詳しくは担当課にお問い合わせください。申請しないと利用できませんので、忘れずに行いましょう。

市役所で必要な手続き



出生届

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に名前を決めて届け出をしましょう。

- 提出窓口** 市民課（市役所1階）
必要なもの 出生届（出生証明があるもの）、母子健康手帳

●問い合わせ 市民課 ☎67-1760

誕生祝い事業

誕生祝い品4つの中から、ご希望の記念品2つを贈呈します。

（第3子以降は、特産品引換券を贈呈）

- 対象** 市内にお住まいのお子さん
手続き 手続票を出生届と一緒に市民課へ提出してください。

●問い合わせ 企画政策課 ☎67-1760

出産や子育ての助成

児童手当

児童手当とは、高校生年代まで（18歳に到達後、最初の3月31日まで）のお子さんを養育している方に支給されるものです。出生日の翌日から15日以内に申請された場合、出生月の翌月分から手当が支給されます。※公務員の方は、勤務先で申請してください。

- 申請窓口** こども家庭課
必要なもの

請求者（保護者）名義の通帳、請求者（保護者）の健康保険資格を確認できるもの（マイナ保険証など）、保護者の個人番号（マイナンバー）
※請求者は父母のうち、前年所得が高い人。

- 支給額** （1人当たりの月額）
・3歳未満：
15,000円（第3子以降は30,000円）
・3歳～高校生年代まで：
10,000円（第3子以降は30,000円）

支給回数 年6回（偶数月）

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

新生児等聴覚検査費助成

出産後、入院中に行われるお子さんの新生児聴覚検査費用の一部（上限5,000円）を助成します。

- 対象** 検査実施日に市内に住民票がある児童
手続き ・委託医療機関で検査を受ける場合は、新生児等聴覚検査受診票を医療機関へ提出してください。
・委託外医療機関で検査を受ける場合は、新生児等聴覚検査費助成事業申請書を窓口へ提出してください。

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603



こども医療費の助成

お子さんが病気や怪我で保険診療を受けたときの自己負担を助成するものです。受給資格証及び加入健康保険資格を確認できるものを富山県内の医療機関にご提出ください。富山県外の医療機関等で保険診療を受けた場合は、いったん窓口で支払いをしていただき、後日申請することにより、医療機関等に支払った金額が指定口座に振り込まれます。 ※出生日の翌日から15日以内に申請してください。

申請窓口 こども家庭課

対象 市内に住所があり、健康保険に加入している満18歳年度末までの児童

必要なもの お子さんの健康保険資格を確認できるもの（マイナ保険証など）、保護者の通帳、保護者およびお子さんの個人番号（マイナンバー）

※お子さんの健康保険加入がまだできていない場合は、お子さんを扶養にする予定の保護者の健康保険資格を確認できるもの

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

とみいくデジタルポイント

子育てに関わるお買い物や、予防接種、子育てサービスなどに使える電子ポイントを配布し、子育て家庭を応援する事業です。

対象 令和6年10月1日以降に1歳半を迎えるお子さんを持つ保護者

配布時期 1歳6か月時

配布額 お子さん1人につき、出生順に関わらず一律3万円分

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603



出産育児一時金

国民健康保険の被保険者が出産されたときに一時金が支給されます。

出産にかかる費用に出産育児一時金を充てることができるよう、保険者から出産育児一時金を医療機関等に直接支払う仕組み（直接支払制度）があります。その場合、出産費用としてまとまった額を事前にご用意いただく必要はありません。詳しくは出産される医療機関でご確認ください。

申請窓口 市民課（市役所1階）

必要なもの 医療機関で発行された出産費用内訳明細書、印章、出産者又は世帯主の振込先通帳、出産者の個人番号（マイナンバー）

●問い合わせ 市民課 ☎67-1760

①出産費用が一時金を超えた場合
不足額を医療機関にお支払いください。
市役所での手続きは不要です。

②出産費用が一時金を超えなかった場合
一時金の差額分が支給されますので、申請をしてください。

赤ちゃんと家族のために

新生児訪問

お子さんが生まれたら、母子健康手帳についている「出生連絡票のハガキ」を健康福祉課に提出、もしくは出生連絡入力フォームから入力してください。訪問を希望する方には、保健師や助産師等がご自宅へ訪問し、育児に関するご相談に対応いたします。

※出生体重が2,500g未満及び第1子の場合は、希望の有無に関わらず訪問します。

対象 新生児等 **費用** 無料

●問い合わせ 健康福祉課 ☎67-8606

出生連絡票入力フォーム→



こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までのお子さんをご家族を母子保健推進員、保健師等が訪問します。

対象 4か月未満の乳児

費用 無料

●問い合わせ 健康福祉課 ☎67-8606

産前産後ヘルパー派遣事業

出産前後のご家庭の家事や育児をヘルパーがお手伝いします。

対象 妊娠届出済の妊婦または生後6か月未満のお子さんを育児しておられるご家庭

手続き 利用申込書をこども家庭課に提出してください。

費用 1回 2時間以内 1,500円
1時間以内 750円

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

ブックスタート事業

赤ちゃんのことばと心を育むためには、抱っここの温かさの中で優しく語りかける時間が大切です。ブックスタートは、その楽しく心安らぐひとときを応援し、赤ちゃんと保護者の幸せを願って行われています。

4か月児健診終了後の赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本2冊とおすすめ絵本リストが入ったブックスタートセットをお渡しします。

対象 4か月児健康診査対象児

費用 無料

●問い合わせ 小矢部市民図書館 ☎67-2056



産後ケア事業

安心して子育てができるように、助産師が授乳や沐浴のサポート、お母さんの心身のケアを行います。

対象 小矢部市民で、産後1年未満(デイスサービス型、ショートステイ型は4か月未満)のお母さんと赤ちゃん

手続き 利用申込書をこども家庭課に提出してください。

費用 訪問型 1回あたり1,000円(7回まで)
デイスサービス型 1回あたり1,500円(7回まで)
ショートステイ型 1泊あたり6,000円(3泊まで)

※ショートステイ型はクーポン券(1泊あたり2,500円割引)2枚あり

※多胎の場合は2人目以降追加料金あり

※生活保護受給世帯、市民税非課税世帯は無料

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

「こども家庭センター」の紹介

全ての妊産婦や子育て世帯、お子さんを対象に母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関です。妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実施していくため、保健師、社会福祉士、家庭児童相談員、保育コンシェルジュ、子育て支援コーディネーター等の職員が対応します。妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みがあれば、相談ください。

相談例

- ・初めての妊娠、出産で不安だな…
- ・途中入園(所)したいけど、こども園・保育所の空きはあるかな?
- ・病院に行きたいけど、その間、子どもを預かってもらえないかな?
- ・子育て中の親同士で知り合えるところはないかな?
- ・子どもの発達について気になることがあるんだけど…

●問い合わせ こども家庭センター(こども家庭課内) ☎67-8603



地域子育て相談機関「こどもと家族の相談室」

妊産婦やこども、家族からの様々な相談に応じる地域の身近な相談窓口として、市内2か所の支援センターに「こどもと家族の相談室」を開設しました。自分のこと、こどものこと、育児のこと等、どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。予約は不要です。

①子育て支援センターつぼみ(大谷こども園内)
月～土(祝除) 9:30～12:00、13:00～16:00
☎67-8084 ✉ootani-sien@city.oyabe.lg.jp

②子育て支援センターかんがるー(蟹谷こども園内)
月～金(祝除) 9:30～12:00、13:00～16:00
☎69-7524 ✉kanda-sien@city.oyabe.lg.jp

予防接種・健診等

各種予防接種

予防接種は、重い感染症から赤ちゃんを守る大切なものです。受け忘れないように、健診や相談会の機会に母子健康手帳を確認しましょう。

※骨髄移植患者等の定期接種ワクチン再接種費の助成を行っています。

●問い合わせ 健康福祉課 ☎67-8606



乳幼児健康診査等

心身の発育・発達がめざましい乳幼児期に、お子さんの成長発達の状況を観察し、病気を早期発見するために、乳児から3歳児までの各種健康診査等を行っております。

○ 1か月児健康診査	診察、身体計測
○ 股関節脱臼検診(3か月～4か月頃)	視触診・レントゲン撮影または超音波検査
○ 乳児一般健康診査(3か月～6か月頃)	診察、身体計測
○ 乳児一般健康診査(9か月頃～1歳未満)	診察、身体計測
☆ 4か月児健康診査(3～4か月児)	身体計測、小児科診察、育児・発達相談、離乳食指導
☆ 1歳6か月児健康診査	身体計測、小児科診察、歯科診察、育児・食生活相談、歯科相談など
☆ 3歳児健康診査(3歳6か月児)	身体計測、尿検査、眼の屈折検査、小児科診察、歯科診察、育児・食生活相談、歯科相談など
☆ 乳幼児発達相談会(個別通知)	身体計測、小児科診察、育児・発達相談、栄養相談

○医療機関で実施 ☆市総合保健福祉センターで実施

開催日 広報おやべ等でお知らせします。対象となる健診の約1か月前に受付時間等の案内を送付します。3歳児健診は、事前に自宅でおこなう視力・聴力検査の書類を同封します。

費用 無料

●問い合わせ 健康福祉課 ☎67-8606

日程はこちら→



歯科健診およびフッ素塗布

歯科健診およびむし歯予防のためのフッ化物塗布と歯の健康相談を行います。

2歳、2歳6か月、3歳頃のフッ素塗布は、市内協力歯科医療機関で実施しています。

※対象の人には『フッ素塗布券』を個別に郵送します。内容を確認し受診ください。

対象 1歳6か月児～3歳6か月児の幼児(半年ごとに5回)

費用 無料

●問い合わせ 健康福祉課 ☎67-8606



小矢部市 子育て支援アプリ 「メル baby」

妊娠中の健診記録や体重管理に始まり、お子さんの予防接種の管理や成長の記録ができます。また、年齢や月齢に沿った市保健事業の案内や育児のお役立ち情報の配信を随時行っています。

アプリのダウンロード、登録は

母子モ **検索**

または、こちらを読み取り



(Apple Store)



楽しい育児のために

天気の良い日など赤ちゃんといっしょにでかけてみませんか。
小矢部市では、子育て支援センターや市民図書館など、親子で気軽に立ち寄れる場所を用意しています。お友だちをつくったり、情報交換をしたりして、子育ての楽しみを広げてください。

赤ちゃんといっしょにでかけよう

子育て支援センター

子育て支援センターは、子育て中の親子や家族が集い、育児相談や情報交換、お母さん同士の交流の場として開設しています。毎月いろいろなイベントも開催しています。イベント詳細については、広報おやべや各施設のホームページをご覧ください。(利用料は無料)



名 称	所在地	利用時間	休館日	対象者	電話番号
小矢部市 子育て支援センター ひまわり	畠中町9-10 (石動きらり こども園内)	9:30~12:00 13:00~16:00	土・日曜日、 祝日、 年末年始	未就園児 及び保護者、 妊婦の方	67-4330
小矢部市 子育て支援センター つぼみ	野寺80 (大谷こども園内) ※土曜日のみ、0,1,2歳児クラスの就園児も可	9:30~12:00 13:00~16:00	日曜日、 祝日、 年末年始	未就園児 及び保護者、 妊婦の方	67-8084
小矢部市 子育て支援センター かんがるー	平桜6055 (蟹谷こども園内)	9:30~12:00 13:00~16:00	土・日曜日、 祝日、 年末年始	未就園児 及び保護者、 妊婦の方	69-7524
子育て支援センター あおば	観音町5-4 (石動青葉保育園内)	9:00~15:00	土・日曜日、 祝日、 年末年始	未就園児 及び保護者、 妊婦の方	67-0833
子育て支援センター さくらんぼ	今石動町3280 (石動西部こども園そば)	9:30~15:30	土・日曜日、 祝日、 年末年始	未就園児 及び保護者、 妊婦の方	070-3998-0667
子育て支援センター どんぐり	清水2741-5 (津沢こども園そば)	9:00~15:00	土・日曜日、 祝日、 年末年始	未就園児 及び保護者、 妊婦の方	54-5576
わくわく 子育て支援センター	新富町4-1 (わくわく小矢部内)	8:30~14:30	日曜日、お盆 年末年始	乳幼児とその兄弟 姉妹(就学児も可) 及び保護者	67-5360



小矢部市民図書館（1F おとぎのひろば・おはなしのへや）

絵本は、子どもの情操を育みます。たくさんの絵本にかこまれて、親子でゆったり心豊かな時間を過ごしてみませんか。昔話や絵本・紙芝居などを楽しむ「おはなし会」や「英語で絵本」、自分だけの絵本を作る「手づくり絵本教室」、たたみの部屋で観る「アニメのじかん」など、楽しいイベントがいっぱい。授乳室や親子トイレもあります。

場 所 石動町11-10（石動駅併設）

開館時間 火曜日～金曜日：午前9時30分～午後7時
土曜日、日曜日、祝日：午前9時30分～午後5時

休館日 毎週月曜日（ただし祝日の場合は開館、その翌平日が休館）
年末年始

●問い合わせ 小矢部市民図書館 ☎67-2056



おすすめお出かけスポット

ひなたぼっこをしたり、かけっこをしたり、お天気のいい日は足を運んでみてはいかがでしょうか。

クロスランドおやべ

大型遊具や、小さな子どもも楽しめる遊具、芝生広場もあって子どもたちに大人気です。芝生広場は開放感にあふれています。お弁当を広げてお食事したり、緑の中を散歩したりしてはいかがでしょうか。ふれあいハウス（無料休憩所）には、小学生以下を対象としたネット遊具、ボルダリング遊具があります。赤ちゃん用のキッズスペース、授乳室も設けてあります。ミニSLは、全長約600mもあり、子どもたちに大人気です。

場 所 鷺島10 **休館日** 水曜日、年末年始

実施期間 ミニSL：4～11月上旬毎週日曜日、祝日

●連絡先 クロスランドおやべ ☎68-0932



道の駅 メルヘンおやべ

道の駅「メルヘンおやべ」は、国道8号沿いにあり、市の玄関口として、道路利用者や観光客が求める観光情報や地域特産品の紹介など、さまざまな地域情報を提供する拠点です。

フードコート、物販コーナー、地域農産物売場などの屋内施設とドッグラン、大型遊具などの屋外施設もあり、ゆっくりと快適にくつろぐことができます。

場 所 桜町1535-1 **開設時間** 午前9時～午後5時 **休館日** なし

●連絡先 道の駅メルヘンおやべ ☎68-3811



稲葉山 ふれあい動物広場

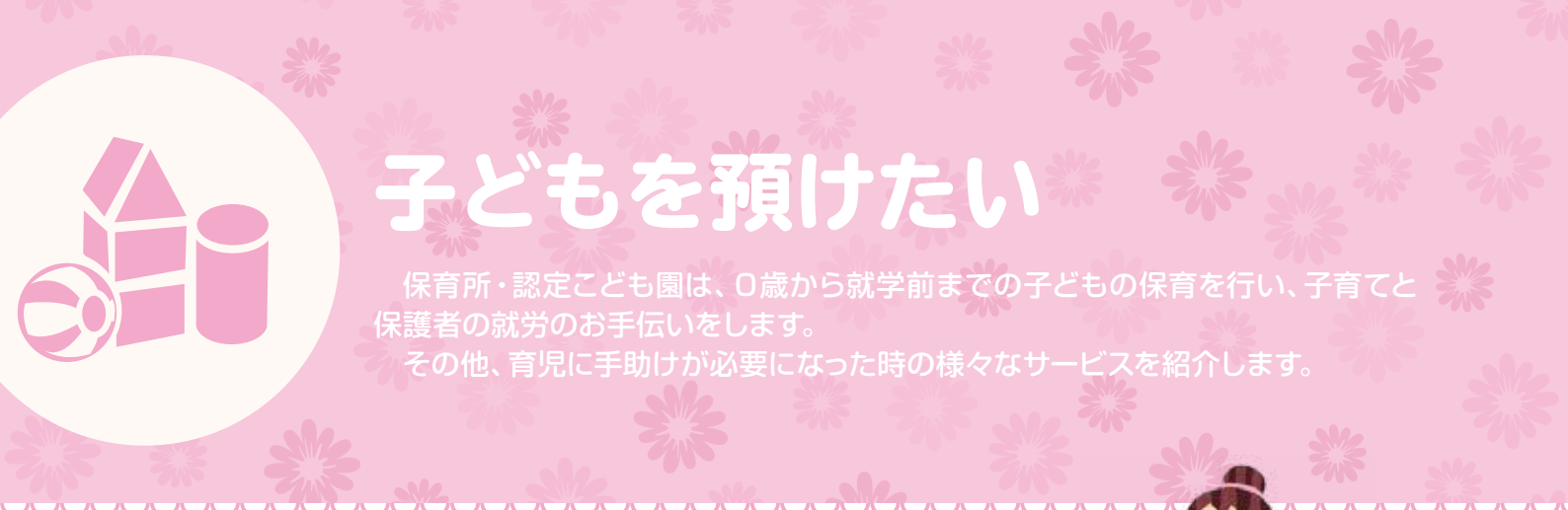
標高346mの稲葉山山頂から中腹にかけて牧場が広がり、山頂には展望広場や公園、ふれあい動物広場があります。見晴らしが良く、ピクニックにはもってこいです。ふれあい動物広場には、ヤギやウサギなどがいて、直接ふれあうことができ楽しく遊べます。

場 所 稲葉山山頂 **開園期間** 4月～11月末 **開園時間** 午前9時～午後3時30分

休館日 月曜日、12月～3月末 ※動物の体調・天候によってふれあいができない場合があります。

●連絡先 稲葉山牧野 ☎67-2607 ふれあい動物広場 ☎67-5175





子どもを預けたい

保育所・認定こども園は、0歳から就学前までの子どもの保育を行い、子育てと保護者の就労のお手伝いをします。

その他、育児に手助けが必要になった時の様々なサービスを紹介します。



小矢部市内の幼児教育・保育施設の紹介

保育所

「保育所」ってどんなところ？

保護者が就労や病気などの理由で、日中家庭で子どもを保育できないとき、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。0歳から5歳までの乳幼児を預けることができます。

保育所では、子どもの状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

●小矢部市の公立保育所

保育所名	所在地	電話番号 FAX共通	定員	開所時間 (延長を含む)	受入年齢	延長 保育
埴生保育所	石坂1番地	67-1263	60	7:00～19:00	6か月児	○
水島保育所	水島109番地1	61-2041	20	7:30～17:15	1歳児	○ 注1

注1：延長時間は17時15分までです。

幼保連携型認定こども園

「認定こども園」ってどんなところ？

幼稚園における教育と保育所における保育を一体的に提供し、地域における子育て支援も行う施設です。保護者の働いている状況に関係なく、どの子どもでも教育・保育を一緒に受けられます。

●小矢部市内の幼保連携型認定こども園

区分	こども園名	所在地	電話番号 FAX番号	定員	開園時間 (延長を含む)	受入 年齢	保育サービス					
							延長 保育	一時預かり 平日 (月～金)	土・日	休日 保育	病児保育	預かり 保育
公立	石動きらりこども園	畠中町9番10号	67-4318 (共通)	65	7:00～ 19:00	6か月児	○				体調不良児	○ 注3
	大谷こども園	野寺80番地	67-8082 FAX 67-8083	235			○	○	○ 注1		体調不良児	○ 注3
	蟹谷こども園	平桜6055番地	69-7522 FAX 69-7523	105			○				体調不良児	○ 注3
私立	石動青葉保育園	観音町5番4号	67-0833 FAX 67-0837	155	7:00～ 20:00	4か月児	○	○			体調不良児	○ 注3
	石動西部こども園	野端505番地	67-0442 FAX 73-9333	155			○	○		○ 注2	体調不良児	○ 注3
	津沢こども園	清沢1028番地	61-2413 FAX 53-5443	125			○	○		○ 注2	体調不良児	○ 注3

注1：一時預かりの土・日曜日は、1歳以上児が対象（詳細はP15参照）

注2：休日保育は、在園児対象

注3：預かり保育は、1号認定の児童対象

入所（園）するには

【入所（園）希望の方】

毎年、10月に翌年度入所（園）の受付を行います。（詳しくは広報おやべ9月号及びホームページ等でお知らせいたします。）教育・保育給付認定申請書兼申込書、添付書類（事由により異なります）を入所（園）希望保育所、認定こども園まで提出してください。

●問い合わせ 各保育所、各認定こども園又はこども家庭課 ☎67-8603

【途中入所希望の方】

年度途中に申込みがあった場合でも、お子さんをお預かりいたします。定員等の関係上ご希望に添えない場合もあります。

希望の保育所、認定こども園又はこども家庭課までご相談ください。

保育サービスについて

延長保育サービス

通常の保育時間を延長して、お子さんをお預かりいたします。（水島保育所を除く）

保育時間 午後6時～午後7時
※石動青葉保育園、石動西部こども園、津沢こども園は、午後8時まで

対 象 入所（園）している乳幼児

●問い合わせ 各保育所、各認定こども園

病児保育サービス

（病児・病後児対応型）

病気または病気の回復期にあって、保護者が就労等の理由で保育が困難なお子さんを、専任の保育士や看護師が一時的にお預かりします。

対 象 市内の保育所、認定こども園に入所（園）している6か月児から小学6年生までの児童

実施日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後4時30分

実施場所 おやべにこにこ園（北陸中央病院内）

定 員 2名

●問い合わせ おやべにこにこ園
☎070-5061-1594

（体調不良対応型）

保育中に体調不良となった乳幼児を保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応として看護師が対応します。

対 象 市内の認定こども園に入園している乳幼児

乳児保育サービス

産休明け、育児休業明けなどのお子さんを生後6か月からお預かりいたします。（水島保育所を除く）

対 象 生後6か月以上の乳児

※石動青葉保育園、石動西部こども園、津沢こども園は、生後4か月以上の乳児

●問い合わせ 各保育所、各認定こども園
又はこども家庭課

休日保育サービス

日曜日、祝日（年末年始を除く）もお子さんをお預かりいたします。

対 象 石動西部こども園・津沢こども園に入園している乳幼児で、日曜日も保育を必要とする乳幼児

●問い合わせ 石動西部こども園
津沢こども園

預かり保育サービス

保護者が一時的な就労や家庭の事情で、降園時間まで迎えに来られない場合、預かり保育を行います。

対 象 認定こども園に在籍の1号認定の児童

●問い合わせ 各認定こども園
こども家庭課



育児で手助けが必要なとき

入所（園）していなくても、自分や親族が病気になったときや急な用事するときなど、育児で手助けが必要になったときに利用できる支援制度があります。



一時預かりサービス

保護者の方が病気やケガなどにより、一時的に家庭で保育ができない時にお預かりいたします。

対 象 一時的に保育が必要な6か月以上の乳幼児
※大谷こども園の土曜、日曜日は1歳以上

実施日時

大谷こども園	…月曜日～日曜日（祝日を除く）	8:30～16:30
石動青葉保育園	…月曜日～金曜日（祝日を除く）	8:30～16:30
石動西部こども園	…月曜日～金曜日（祝日を除く）	8:30～16:30
津沢こども園	…月曜日～金曜日（祝日を除く）	8:30～16:30
わくわく小矢部	…月曜日～土曜日	8:30～17:30

●問い合わせ 各施設又はこども家庭課 ☎67-8603

ファミリー・サポート・センター事業

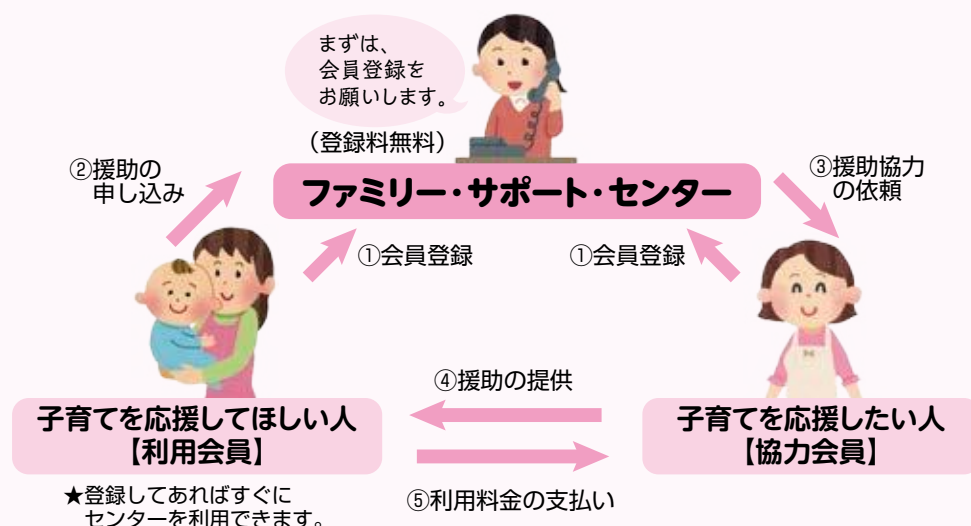
子育てを応援してほしい人と応援したい人が会員となり、地域で助け合い活動を行います。

援助内容 保育所や放課後児童クラブなどへの送迎や保育開始・終了時間の前後など、協力会員宅でお子さんをお預かりいたします。

対象年齢 生後6か月～小学校6年生まで

利用料金	基本時間	月～金曜日	7:00～19:00	700円／時間
	時 間 外	月～金曜日	6:00～ 7:00	900円／時間
		月～金曜日	19:00～22:00	
		土・日・祝日・年末年始		6:00～22:00

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎67-8611





小学生になったら

子どもの成長は早いもの。あっという間に小学校入学です。小学生の育児支援制度も様々ありますので、困ったときはご利用ください。

小学校について

市内には5校の小学校があります。地域ごとに通学する学校が決まっています。多くは、近所の小学生と班をつくって登校したり、スクールバスで登校します。



入学までの流れ

就学時健康診断

毎年、入学の前年の10月に就学予定の小学校で行われます。通知は、9月頃に、各家庭に届きます。通知が届かなかった方、指定の小学校以外での健診など、ご相談のある方は、**教育総務課**までお問い合わせください。



入学通知書

入学前の2月上旬に入学指定校、入学期日、入学式日時が記載された就学通知書が小矢部市教育委員会から保護者あてに郵送されます。転居予定、あるいは指定校と異なる学校への就学を希望される場合は、速やかに**教育総務課**までご連絡ください。



入学説明会

入学前の1月～2月に入学予定の小学校で実施されます。学校案内、入学までの準備について説明があります。日時は就学時健康診断の際お知らせいたします。

転校の手続き

市民課で住所の異動手続きをした後、転校前の学校で転校に関する関係書類を受けて、新しい学校に持参してください。

●問い合わせ 教育総務課 ☎67-1760



小学校

小学校名	所在地	電話番号	FAX番号
石 動 小 学 校	後谷1151番地	67-0249	67-3530
大 谷 小 学 校	水牧10番地	67-1817	67-0273
東 部 小 学 校	西中野320番地	67-1302	67-4124
蟹 谷 小 学 校	平桜字岡山80番地	69-8353	69-8810
津 沢 小 学 校	新西222番地	61-4311	61-4312

とやまっ子さんさん広場事業

地域の力を活かした子育ての新たな支え合いを推進するため、地域住民やボランティア・NPO活動を行う組織・団体等が地域において多様な形で取組む、小学生を対象とした自主的な子どもの居場所づくり事業です。

●問い合わせ
わくわく小矢部 ☎67-5360

場 所

わくわくさんさん広場
(子どもの居場所づくり)
新富町 4-1
特定非営利活動法人わくわく小矢部内

開設日時

月曜日～土曜日
午後2時30分～午後5時30分

休館日

日曜日、お盆、年末年始

就学の援助



就学援助制度

経済的に困りの家庭に学用品や給食費などの費用の一部を援助をしています。

対 象 小・中学生を養育し、給食費や学用品などの支払が困難な家庭
(援助の対象となる収入の基準は、家族構成などにより異なります。)

●問い合わせ 教育総務課 ☎67-1760

放課後児童クラブ

保護者が就労や病気などの理由で、放課後又は長期の休み期間中、児童だけで過ごさなければならぬ小学生が指導員や友だちと過ごす場所です。対象児童は小学校1～6年生です。

公立

- 開設時間** 平 日：授業終了後～午後6時(延長午後6時30分まで)
土 曜 日：午前8時～午後6時(特定の放課後児童クラブで拠点開設)
学校休校日：午前7時30分～午後6時(夏休み、延長午後6時30分まで)
午前8時～午後6時(冬休み・春休み及び振替休業日、延長午後6時30分まで)
- 利用料金** 児童1人あたり月額3,750円(延長利用は別途月額400円。土曜日利用者は別途月額600円)
- 申込方法** 入所案内は広報おやべ等でお知らせいたします。入所希望のクラブ室が決まりましたら、利用申請書、添付書類(就労証明書など)をこども家庭課まで提出してください。
途中入所希望は随時、こども家庭課まで利用申請書等を提出してください。

クラブ名	所在地	TEL・FAX共通	定員
石動放課後児童クラブ	後谷1151(石動小学校校庭内)	67-0211	60
おおたに放課後児童クラブ	水牧10(大谷小学校校庭内)	67-1843	60
おおたに第2放課後児童クラブ	水牧10(大谷小学校校庭内)	67-1843	40
おおたに第3放課後児童クラブ	水牧10(大谷小学校校庭内)	67-1831	35
かんだ放課後児童クラブ	平桜字岡山80(蟹谷小学校校舎内)	69-8361	55
つざわ放課後児童クラブ	新西222(津沢小学校校舎内)	61-4319	35
とうぶ放課後児童クラブ	西中野320(東部小学校校舎内)	67-1322	35

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

私立

あおば学童クラブ (定員：40人) **場 所** 観音町5-4 石動青葉保育園隣接

開設時間 平 日：授業終了後～午後7時 ※土曜日は午後5時30分まで
学校休校日：午前7時30分～午後7時(春、夏、冬休み及び振替休業日)

利用料金 児童1人あたり月額4,000円及び給食費(昼食300円/1回)
※土曜日は、別途料金500円/日(給食費込み)

●申込・問い合わせ 石動青葉保育園 ☎67-0833

津沢こども園放課後児童クラブ (定員：35人) **場 所** 清水2741-5

開設時間 平 日：授業終了後～午後6時30分 ※土曜日は開設していません。
学校休校日：午前8時～午後6時
(春、冬休み及び振替休業日。ただし夏休みは午前7時30分～午後6時)

利用料金 児童1人あたり月額4,000円。春、夏、冬休みは別途給食費(1日450円主食代を含む)

●申込・問い合わせ 津沢こども園 ☎61-2413

いするぎせいぶ放課後児童クラブ (定員：30人) **場 所** 今石動町3280番地

開設時間 平 日：授業終了後～午後6時15分 ※土曜日は開設していません。
学校休校日：午前8時～午後6時(春、冬休み及び振替休業日。)

利用料金 児童1人あたり月額4,000円。昼食が必要な場合は別途給食費(1日450円主食代を含む)

●申込・問い合わせ 石動西部こども園 ☎67-0442



ひとりで悩まないで

新しい家族との生活は、楽しいことばかりではなく、いろいろな悩みや心配ごとが出てくるかと思います。親だけでは解決できないこと、誰かの力を借りたいことも必ず出てくるでしょう。そんなときはひとりで抱え込まず、内容に応じた各窓口へお気軽にご相談ください。

子どもの健康や発育に関する相談

こどもの健康相談

乳幼児を対象に、身体計測、発達や育児に関する相談、離乳食や母乳育児に関する相談を行っています。予約の必要はありません。

- 対 象** 乳幼児と保護者
開催日 毎週火曜日(休・祝日を除く)
午前9時30分から午前11時まで受付

●問い合わせ 健康福祉課 ☎67-8606

10か月児健康相談会(ごきげんらんど)

身体計測、育児や発達に関する相談、離乳食相談、歯に関する相談を行っています。開催日は市報等をご確認ください。

- 対 象** 10か月児と保護者
開催日 毎月1回(原則第4木曜日の午前)
※約1か月前に受付時間等の案内を送付します。

●問い合わせ 健康福祉課 ☎67-8606

子育てや発達に関する相談

たんぽぽ相談会

お子さんの発達や育児に関するご相談を相談員がお聞きします。個別相談となります。

- 対 象** 乳幼児と保護者
開催日 毎月1回
(原則第1火曜日の午前)

手続き 電話等で予約

●問い合わせ 健康福祉課 ☎67-8606



ことばの教室

言語聴覚士や作業療法士、指導員がお子さんのことばに関する発達の相談を受けています。ことばが遅い、発音がはっきりしないなど心配があるお子さんへの支援、指導を行います。

- 対 象** おおむね3歳～6歳
手続き 電話等で予約
開催日 毎週 月～金曜日(休・祝日を除く)
場 所 総合保健福祉センター3階
ことばの教室

●問い合わせ ことばの教室 ☎67-4410



こあら相談会

保育所等に通所しているお子さんの言葉や行動の発達に関する悩みごとを相談員がお聞きします。個別相談となります。

- 対 象** 保育所・認定こども園児と保護者
開催日 月4回程度
手続き 通所(園)先の保育所、認定こども園で予約
場 所 総合保健福祉センター 等

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

家庭児童相談室

18歳未満の子どもに関する子育てについてのお悩みや、家庭においての困り事、心配な事など、様々な相談に応じています。

対 象 18歳未満の子どもとその保護者、子どもの育成に関わる方

開催日時 月～金曜日（休・祝日を除く） 午前9時～午後5時

場 所 家庭児童相談室 ☎67-8615（こども家庭課内）

●問い合わせ こども家庭センター（こども家庭課内） ☎67-8603



ひとり親家庭等の相談

母子・父子自立支援員が、母子・父子家庭及び寡婦・寡父の方の相談に応じます。

開催日時 月～金曜日（祝休日、年末年始除く） 午前9時～午後5時

●問い合わせ 母子・父子自立支援相談室（こども家庭課内） ☎67-8615

学校や教育に関する相談

就学相談、学校に関すること

いじめや不登校、学習、就学に関する相談をお受けいたします。

対 象 就学前の児童、小・中学生の保護者

開催日時 月～金曜日（休・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

相談方法 電話、面接、訪問

●問い合わせ 教育総務課 ☎67-1760

にこここ相談会（砺波地区相談会）

お子さんの就学、発達、学習、行動、進路など気にかかることについてお気軽にご相談ください。事前に申し込みが必要です。

対 象 砺波地区にお住まいの幼児、小学生、中学生等及び保護者

●問い合わせ 教育総務課 ☎67-1760

教育相談

児童生徒の悩みや困りごとについて、本人、保護者などと相談し、児童生徒の健全育成を支援します。



対 象 児童生徒、保護者

開催日時 月～金曜日（休・祝日を除く）
午前9時～午後5時

相談内容 学校生活や部活動、人間関係、学習や進路、からだや健康、家での生活、その他

●問い合わせ
教育センター相談専用電話 ☎68-0783

教育支援センター「ふれんど」

教育センター内のスペースで、通所を希望する児童生徒一人一人の心情に寄り添い、安全で安心できる居場所を提供します。また、個々の意欲やペースを尊重した体験活動・学習活動を行い、社会的な自立（学校への登校を含む）に向けて支援します。

対 象 小矢部市内の小・中学校に在籍し、何らかの理由で学校に行っていない児童生徒

開催日 月～金曜日
午前9時～午後3時
（但し、祝祭日及び夏季・冬季・学年末休業中を除く）

●問い合わせ 教育センター ☎67-0758

その他の相談

不妊治療費助成事業

小矢部市では、不妊治療を受けられたご夫婦に対し、治療費の助成を行っています。

助成対象者 小矢部市に1年以上居住し不妊治療をしている夫婦（事実婚含む）
不妊治療日に妻の年齢が満43歳未満の方

助成額 不妊治療に要した治療費及び検査費などに支払った自己負担額に対し、年間30万円を限度として助成します。

※他医療費助成に該当の場合は、その助成を受けた後で市の申請を行ってください。

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

不育症治療費助成事業

妊娠しても流産や死産、早期新生児死亡などを2回以上繰り返し、子どもを得られない場合を「不育症」といいます。小矢部市では、不育症治療を受けているご夫婦を対象に、治療費の助成を行っています。

助成対象者 小矢部市に1年以上居住し不育症の診断を受け、治療を受けた夫婦

助成額 不育症治療に要した治療費及び検査費などに支払った自己負担額に対し、年間30万円を限度として助成します。

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

こころと身体の健康相談

こころと身体の健康に関するご相談を保健師、相談員がお聞きします。個別相談となりますので、事前に予約が必要です。

対象 主に乳幼児の保護者 **開催日** 予約制 **手続き** 電話等で予約

●問い合わせ 健康福祉課 ☎67-8606

富山県子ども医療電話相談事業

小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがよいのかなど判断に迷った時に、看護師（症状によって小児科医師）への電話による相談ができます。

プッシュ回線の固定電話・
携帯電話からは、局番なしの

#8000

利用時間 平 日：午後7時～翌朝9時
土 日：午後1時～翌朝9時
日・祝：午前9時～翌朝9時

富山県オンライン医療相談サービス

LINEで医師、助産師等に無料相談



産婦人科オンライン



※事前に会員登録が必要です。
会員登録に必要な合い言葉は「にこにことやま」

小児科オンライン



ご存じ
ですか？

お医者さんの かかり方

お医者さんのところへ行く前に、
次のことをチェックしましょう。

1. どんな症状か
2. いつから
3. どんな状態で始まったか
4. 時間とともに変わったか
5. どういう処置をしたか

子どもへの虐待を未然に防ぎましょう



児童虐待は特別な家庭で起こるものではなく、どの家庭でも起こりうる身近な問題です。たとえ保護者はしつけのつもりでした行為であっても、それが子どもにとって有害な行為であれば「虐待」です。児童虐待をなくし、子どもたちの笑顔を守るため、虐待に気づいたときや、「もしかして虐待かも?」と思ったら、身近な相談窓口（家庭児童相談室）に相談してください。

どんなことをしたら児童虐待なの？

1. 身体的虐待

なぐる、ける、おぼれさせる、異物を飲ませる、戸外に閉めだし長時間家に入れないなど

2. ネグレクト（養育の怠慢・拒否）

食事を与えない、入浴させない、病気でも病院に連れて行かない、子どもの意思に反して学校に行かせない、乳幼児だけを置いて外出するなど

3. 心理的虐待

言葉による脅かし、無視、拒否的態度をとる、自尊心を傷つける言動をとる、きょうだい間で差別する、DVを目撃させる、子どもの目の前で暴力行為を見せたり暴言を吐いたりするなど

4. 性的虐待

子どもへの性交、性的暴行、性的行為の強要、子どもに性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど



「もしかして虐待では…？」という疑いを持ったときは

連絡は匿名でも構いません。連絡した人が特定されないように秘密は守られます。たとえ、虐待の事実がなかったとしても、責任を問われることはありません。あなたの「気づき」と連絡が、保護者と子どもへの支援の第一歩となります。

連絡先

いちばやく

☎189（お近くの児童相談所につながります。24時間365日対応）

Tel0766-67-8615（家庭児童相談室直通）午前9時～午後5時

Tel0766-67-8603（こども家庭センター）午前8時30分～午後5時15分

【受付日】 月～金曜日（休・祝日は除きます）

子どもが子どもでいられる街に ～みんなでヤングケアラーを支える社会を目指して～

ヤングケアラーとは？

ヤングケアラーとは、年齢等に見合わない家事や家族の世話など、重い負担を負う子どものことです。本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間…これらの「子どもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をすることがあります。まわりの人が気づき、声をかけ、手を差し伸べることが、家庭や子どもを救うこととなります。

相談窓口

Tel0120-189-783 児童相談所相談専用ダイヤル 24時間受付（年中無休）

Tel0766-67-8615（家庭児童相談室直通）平日 午前9時～午後5時

Tel0766-67-8603（こども家庭センター）平日 午前8時30分～午後5時15分



支援を必要とする 子どものために

支援を要するお子さんやご家庭を支える福祉サービスや給付についてご紹介します。

手帳の交付

身体障害者手帳

身体障害者福祉法等に基づく各種サービスを受けやすくするために手帳を交付しています。

対 象 視覚や聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能等に永続すると認められる障害のある方

●問い合わせ 社会福祉課 ☎67-8601

療育手帳

知的に障害のある児童が各種サービスを受けやすくするために手帳を交付しています。

対 象 児童相談所において知的障害と判定された方

●問い合わせ 社会福祉課 ☎67-8601

精神障害者保健福祉手帳

精神に障害のある方が各種サービスを受けやすくするために手帳を交付しています。（発達障害も含む）
障害等級により公共施設の減免や各種税金の控除を受けることができます。

対 象 精神障害のために長期にわたって日常生活や社会生活への制約がある方

●問い合わせ 社会福祉課 ☎67-8601



障害児通所支援

障害児を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練やその他必要な支援を行います。

サービス名称	サービス内容
児童発達支援	未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導等を行う
医療型児童発達支援	肢体不自由児に児童発達支援及び治療を行う
放課後等デイサービス	就学中の障害児に授業終了後又は休業日に、生活能力向上のための必要な訓練等を行う
居宅訪問型児童発達支援	外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導を行う
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、集団生活適応のための専門的な支援を行う

対 象 18歳未満の障害児

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

手当や医療費

障害児福祉手当

心身又は精神に重度の障害を有する児童に、福祉の増進を図るため、手当が支給されます。

- 対 象** ・施設に入所していない方
(すべてに該当する方) ・障害年金等を受給していない方
・20歳未満で常時介護を要する方(詳細はお問合せください)

支給額 月額16,100円(令和7年4月時点)
ただし、所得制限があります。

●問い合わせ 社会福祉課 ☎67-8601

特別児童扶養手当

身体や精神に中程度以上の障害のある20歳未満の児童を監護している父若しくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方に対して支給されます。(所得制限があります。)ただし、児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるときや児童施設等に入所しているときは手当を受けることができません。

支給額 1級(重度)月額56,800円、2級(中度)月額37,830円(令和7年4月時点)

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

障害児童福祉年金

身体又は精神に中程度以上の障害のある3歳以上20歳未満の児童(条例に定める障害の程度に該当する児童)の保護者に対して支給されます。

支給額 年額20,000円
※年度の途中で支給決定または支給停止になった場合は、年額を月割計算します。

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603



自立支援医療

心身の障害を除き、軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

●問い合わせ 社会福祉課 ☎67-8601

重度心身障害者医療費助成

重度心身障害者の健康維持や、経済的な負担の軽減を図るため医療費の助成を行います。(所得制限があります)

●問い合わせ 社会福祉課 ☎67-8601

心臓病児治療費補助金

小矢部市に1年以上住所を有する18歳未満の手術を要する心臓病児(自立支援医療(育成医療)の給付を受けた方)の保護者に対して支給されます。

支給額 病名により50,000円又は30,000円
※病名によっては支給対象とならない場合があります。

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603



ひとり親家庭のために

ひとりでお子さんを養育されるご家庭への支援を紹介します。

手当・医療費・給付金など

児童扶養手当

父母の離婚などにより父親又は母親と生計をともにしていない児童が育成されている家庭（父親又は母親が身体などに重度の障害がある家庭を含みます）や父母にかわって児童を養育している方に対し、支給されます。（所得制限があります）

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

自立支援教育訓練給付金事業

母子・父子家庭の自立の促進を図るため、対象講座を受講し、修了した場合、教育訓練経費の60%（上限額：200,000円）を支給いたします。

対象

児童扶養手当を受給しているか、又は同等の所得水準にある方



●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等の生活の安定と健康増進を図るため、ひとり親家庭の親と児童が病気などのため医療機関で診療を受けたとき、その医療費を助成します。（所得制限があります）

対象

市内に住所があり、健康保険に加入している18歳以下の児童（18歳到達年度の3月末まで）を養育している、ひとり親家庭の父又は母及び児童、若しくは父母のいない児童及びその養育者

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

JR等通勤定期乗車券の割引制度

児童扶養手当を受給している世帯の方がJR及びあいの風とやま鉄道で通勤している場合は、通勤定期乗車券を3割引で購入することができます。



●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

高等職業訓練促進給付金事業

母子・父子家庭の自立・就業支援を目的として養成機関における修業期間、高等職業訓練促進給付金を支給いたします。（最長36月）

対象

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、歯科衛生士、歯科技工士、調理師、製菓衛生師等の資格を取得するために1年以上養成機関で修業し、対象資格の取得が見込まれる方

※入学準備金、就職準備金の貸付制度もあります。

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

ひとり親家庭子育てサポート事業利用料助成

市内に居住するひとり親家庭の保護者を対象に、利用料の助成を行います。

対象となる事業

放課後児童クラス (公立・私立)	利用料の半額
ファミリー・サポート・センター	児童1人につき1時間400円 (ただし、1ヵ月1万円を限度とする)

※児童扶養手当受給者で全部支給停止の方と、ひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちでない方は対象となりません。

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603

ひとり親家庭等こどもの受験料支援補助金

こどもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、ひとり親家庭等に対し、こどもの模擬試験受験料及び大学等受験料を補助します。

対象

児童扶養手当を受給している又は同等の所得水準のひとり親 等

補助内容 (こども一人当たり、1年度中)

大学等受験料補助	上限 53,000 円	※19歳になる年度末まで。受験を受ける年度のみ対象
模擬試験受験料補助 (大学等受験年度)	上限 8,000 円	
模擬試験受験料補助 (中学3年生)	上限 6,000 円	

●問い合わせ こども家庭課 ☎67-8603



お役立ちガイド



●医療機関一覧

(五十音順)

名 称	診療内容	所在地	TEL	名 称	診療内容	所在地	TEL
①青木内科医院	内・循・小	石動町1-4	67-0118	⑩ながわ医院	内・呼	泉町9-2	30-3530
②井上内科医院	内・胃・循・腎・リウ	今石動町一丁目5-31	68-0082	⑪中川整形外科クリニック	整・リハ	綾子3978	68-2550
③太田病院	内・循・消・小	新富町3-11	67-0443	⑫西野内科病院	内	本町3-33	67-1730
④大野クリニック	内・消・小	小矢部町1-1	67-1475	⑬沼田医院	整・小・内・外・胃・リハ	石動町8-36	67-1162
⑤小矢部大家病院	精・心内・内	島321	67-2002	⑭畠山内科クリニック	内・循・消・呼	埴生356-4	67-8088
⑥小矢部たがわ眼科	眼	小矢部町7-12	67-8910	⑮ひがき皮フ科	皮	石動町8-28	67-1063
⑦桜井眼科医院	眼	西町2-32	67-0170	⑯北陸中央病院	内小外整耳鼻脳・婦・泌尿器・皮膚科・リハ・麻	野寺123	67-1150
⑧たなか@クロスランドクリニック	内・呼・呼外・緩	鷺島294-1	30-8260	⑰松岡病院	精・神・内	畠中町4-18	67-0025
⑨つざわ津田病院	内・婦・整	新西117-1	61-8585	⑱村田医院	整・外・内・リハ	本町1-13	67-0997

医科診療科目は次のように省略し、表記しました

内=内科
リハ=リハビリテーション科
シヨ=小児科
歯=歯科口腔外科

精=精神科
心内=心療内科
消=消化器科
呼=呼吸器科

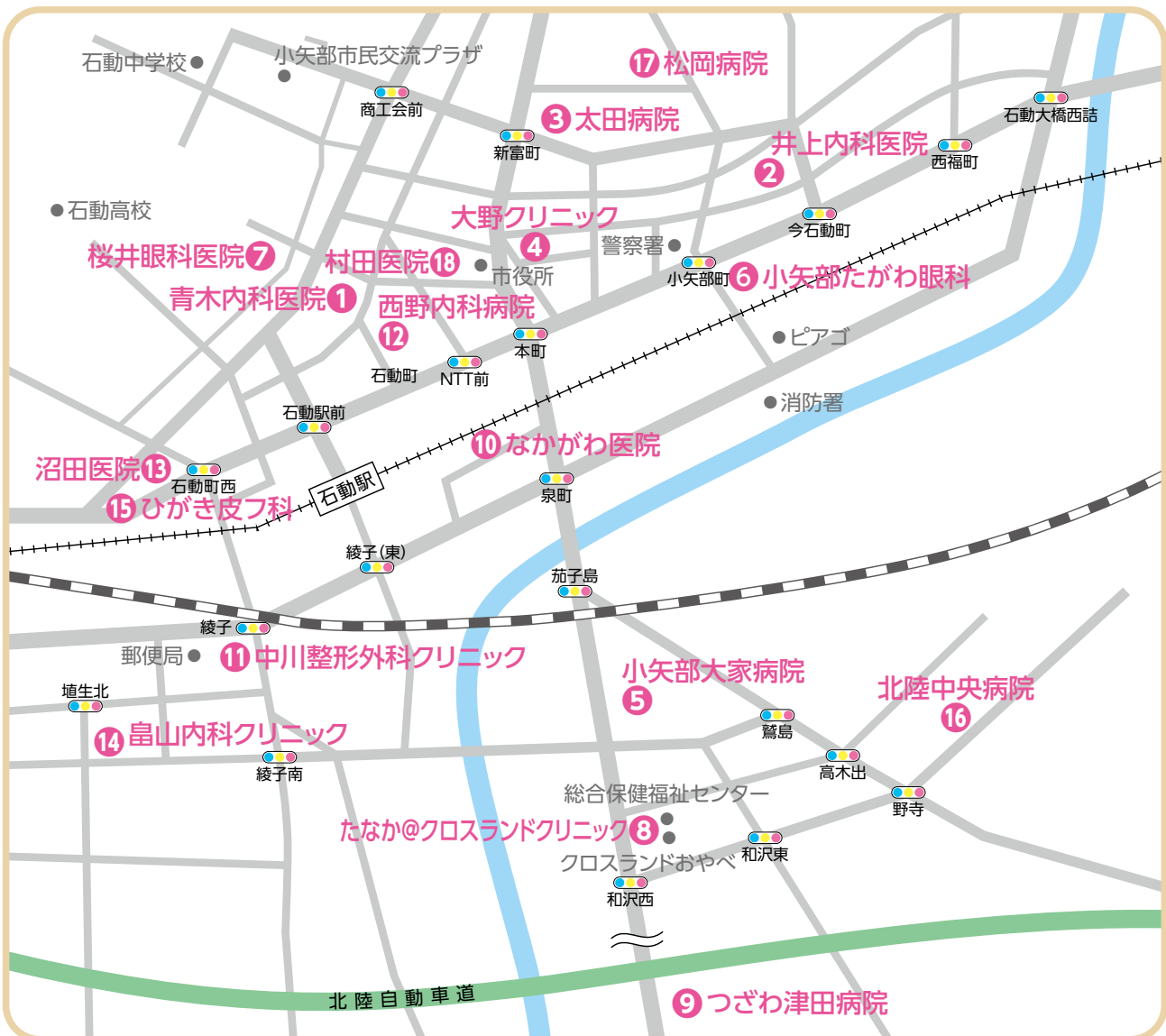
呼外=呼吸器外科
循=循環器科
整=整形外科
外=外科

胃=胃腸科
腎=腎臓内科
婦=婦人科
脳=脳神経外科

泌=泌尿器科
眼=眼科
耳=耳鼻咽喉科
リウ=リウマチ科

麻=麻酔科
小=小児科
皮=皮膚科
神=神経科

放=放射線科
緩=緩和ケア



●歯科医院一覧

(五十音順)

名 称	所在地	TEL	名 称	所在地	TEL
あらい歯科クリニック	埴生302-1	68-1101	としこ歯科クリニック	今石動町2丁目8-26	68-0388
上田歯科医院	新富町8-11	67-0250	北陸中央病院	野寺123	67-1150
岡宗歯科医院	綾子3888	67-2220	山田歯科医院	泉町7-10	67-6000
五郎丸歯科クリニック	水牧242-28	68-3560	山室歯科クリニック	今石動町一丁目3-5	67-8777
歯科津田医院	津沢1-44	61-2243	渡辺歯科医院	津沢796-4	61-2002
谷口歯科医院	津沢424	61-3061			

●子育て関係施設

市役所・関係機関

名 称	所在地	TEL	名 称	所在地	TEL
総合保健福祉センター	鷺島15		小矢部市役所	本町1-1	
社会福祉課		67-8601	市民課		67-1760
こども家庭課(こども家庭センター)		67-8603	教育総務課		67-1760
健康福祉課		67-8606	津沢コミュニティプラザ	清水369-1	61-2270
家庭児童相談室		67-8615	教育センター	岩尾滝1073	67-0758
小矢部市社会福祉協議会		67-8611	砺波厚生センター小矢部支所	綾子5532	67-1070

地域子育て支援拠点施設

名 称	所在地	TEL
小矢部市子育て支援センターひまわり	畠中町9-10(石動きらりこども園内)	67-4330
小矢部市子育て支援センターつぼみ ★	野寺80(大谷こども園内)	67-8084
小矢部市子育て支援センターかんがるー ★	平桜6055(蟹谷こども園内)	69-7524
子育て支援センターあおば	観音町5-4(石動青葉保育園内)	67-0833
子育て支援センターさくらんぼ	今石動町3280(石動西部こども園そば)	070-3998-0667
子育て支援センターどんぐり	清水2741-5(津沢こども園そば)	54-5576
わくわく子育て支援センター	新富町4-1(わくわく小矢部内)	67-5360

★は、地域子育て相談機関「こどもと家族の相談室」です。

ファミリー・サポート・センター

名 称	所在地	TEL
小矢部市ファミリー・サポート・センター	鷺島15(小矢部社会福祉協議会内)	67-8611



幼保連携型認定こども園

名 称	所在地	TEL
石動きらりこども園(公立)	畠中町9-10	67-4318
大谷こども園(公立)	野寺80	67-8082
蟹谷こども園(公立)	平桜6055	69-7522
石動青葉保育園(私立)	観音町5-4	67-0833
石動西部こども園(私立)	野端505	67-0442
津沢こども園(私立)	清沢1028	61-2413

公立保育所

名 称	所在地	TEL
埴生保育所	石坂1	67-1263
水島保育所	水島109-1	61-2041

病児・病後児保育施設

名 称	所在地	TEL
おやべにこにこ園(北陸中央病院内)	野寺123	070-5061-1594

小学校

名 称	所在地	TEL
石動小学校	後谷1151	67-0249
大谷小学校	水牧10	67-1817
東部小学校	西中野320	67-1302
蟹谷小学校	平桜字岡山80	69-8353
津沢小学校	新西222	61-4311

中学校

名 称	所在地	TEL
石動中学校	観音町4-6	67-1171
大谷中学校	金屋本江630	67-1037
津沢中学校	清沢1231	61-2027
蟹谷中学校	藤森60	69-8820

放課後児童クラブ

名 称	所在地	TEL	名 称	所在地	TEL
石動放課後児童クラブ	後谷1151	67-0211	かんだ放課後児童クラブ	平桜字岡山80	69-8361
おおたに第1放課後児童クラブ	水牧10	67-1843	つぎわ放課後児童クラブ	新西222	61-4319
おおたに第2放課後児童クラブ	水牧10	67-1843	あおば学童クラブ	観音町5-4	67-0833
おおたに第3放課後児童クラブ	水牧10	67-1831	津沢こども園放課後児童クラブ	清水2741-5	54-5844
とうぶ放課後児童クラブ	西中野320	67-1322	いするぎせい放課後児童クラブ	今石動町3280	67-0442

教育・文化・スポーツ・交流施設

名 称	所在地	TEL	名 称	所在地	TEL
小矢部市民交流プラザ	城山町1-1	67-4500	小矢部ホッケーフィールド by 三井アウトレットパーク	杉谷内15-1	68-0588
クロスランドおやべ	鷺島10	68-0932	市民プール(夏期のみ)	野端500-1	67-1818
アートハウスおやべ (小矢部市美術館)	鷺島10	53-5344	屋内スポーツセンター	泉町2-32	67-5566
市民図書館	石動町11-10	67-2056	藪波スポーツセンター	浅地672-1	61-1287
小矢部市大谷博物館	水落35	68-2717	水島スポーツセンター	水島109-1	61-1031
小矢部ふるさと歴史館	埴生274	67-8122	北蟹谷スポーツセンター	末友26	69-7770
文化スポーツセンター	埴生字八俣2124-1	67-7686	小矢部市民体育館	城山町1-1	67-4500
小矢部陸上競技場	平桜字岡山200	69-8507	サイクリングターミナル体育施設	浅地字浄土寺123	61-3596
小矢部野球場	平桜字岡山750	69-8507	道の駅メルヘンおやべ	桜町1535-1	68-3811
小矢部庭球場	平桜字岡山200	69-7707	津沢あんどんふれあい会館	岩武921	61-3531
武道館	泉町2-30	68-1723	稲葉山ふれあい動物広場	田川165	67-5175
稲葉山牧野	田川16	67-8507			

公民館

名 称	所在地	TEL	名 称	所在地	TEL
石動公民館 (市民交流プラザ内)	城山町1-1	67-7691	東部公民館	桜町1284	68-0997
南谷公民館	安楽寺248	68-0994	宮島公民館	了輪18	67-0159
埴生公民館	石坂65	68-0971	津沢公民館 (津沢コミュニティプラザ内)	清水369-1	61-3773
北蟹谷公民館	末友27	69-8321	水島公民館	水島109-1	61-2524
松沢公民館	赤倉106	67-0007	藪波公民館	浅地672-1	61-2046
若林公民館	下中1	67-3721	東蟹谷公民館	藤森5277-1	69-8262
正得公民館	道明119	67-1758	南部公民館	興法寺213-2	61-3417
荒川公民館	芹川184	68-1214			

消防署

名 称	所在地	TEL	名 称	所在地	TEL
砺波地域消防組合 小矢部消防署	泉町2-37	67-0119	砺波地域消防組合 小矢部消防署津沢出張所	清沢677-1	61-2272

子育て応援 ガイド マップ

保育園一覧

埴生保育所

67-1263

水島保育所

61-2041

幼保連携型認定こども園

石動きらりこども園(公立)

67-4318

大谷こども園(公立)

67-8082

蟹谷こども園(公立)

69-7522

石動青葉保育園(私立)

67-0833

石動西部こども園(私立)

67-0442

津沢こども園(私立)

61-2413

病児・病後児保育室

おやべにこにこ園(北陸中央病院内)

070-5061-1594

民間デイケアハウス

わくわく小矢部

67-5360

子育て支援センター

小矢部市子育て支援センター

ひまわり 67-4330

小矢部市子育て支援センター

つぼみ★ 67-8084

小矢部市子育て支援センター

かんがるー★ 69-7524

子育て支援センター

あおば 67-0833

子育て支援センター

さくらんぼ 070-3998-0667

子育て支援センター

どんぐり 54-5576

わくわく 子育て支援センター

67-5360

★は、地域子育て相談機関
「こどもと家族の相談室」です。







小矢部市子育てガイドブック

主な関係課

こども家庭課 ☎0766-67-8603(直通)
(こども家庭センター)

健康福祉課 ☎0766-67-8606(直通)

社会福祉課 ☎0766-67-8601(直通)

〒932-0821 富山県小矢部市鷺島15
(小矢部市総合保健福祉センター内)

教育総務課 ☎0766-67-1760(代表)

市 民 課 ☎0766-67-1760(代表)

〒932-8611 富山県小矢部市本町1-1
(小矢部市役所内)

発行 令和7年6月 こども家庭課

この内容は発行時点のものとなります

